

BiZCON NISHIO 2025 募集要項

□コンセプト

愛知県の三河湾に接し、多彩な観光資源を有する西尾市。日本でも有数の抹茶・うなぎの名産地であり、かつ自動車関連のものづくり企業の集積地でもある西尾。「BiZCON NISHIO 2025」は、**多様な産業が盛んな西尾市内の課題を解決し、地域をより活性化させる事業の創出と実装を目指すビジネスプランコンテスト**です。

本コンテストは、地域の課題解決に繋がるアイデアや技術を持つ企業・個人が地域のサポーターと共に事業創出を目指す一般部門と、自由な発想を活かし西尾市がよりよくなるビジネスアイデアの創出を目指す高校生部門の2部門で実施します。

一般部門：グランプリ最大200万円／1件

※グランプリの賞金支給後、西尾市内での事業実態が無い等、不適格と判断された場合は、賞金の返還を求められる場合があります。

※本賞金は受賞プランを西尾市内で実装するための資金です。

高校生部門：最優秀賞10万円／1件、奨励賞3万円／2件

□募集概要

①「一般部門（全国起業家・スタートアップ対象）」

募集テーマ

ものづくり企業の課題解決に繋がるビジネスプランから、まちや住民をターゲットにしたビジネスプランまで幅広く募集します。

- 訪日観光客の満足度向上や西尾駅・佐久島を起点とした観光客の回遊性促進
 - 多言語対応や観光案内、日本の伝統的な体験やお土産の購入がスムーズに行えるなど、訪日観光客の満足度向上につながるビジネスプラン
 - 年間10万人が訪れる佐久島の観光客が他の観光地へ"寄り道"したくなるビジネスプラン
 - 西尾駅を起点とし、市内の観光スポットをつなぐ新たな移動手段に関するビジネスプラン
- 飲食業や小売業、観光業等の市内サービス業の活性化
 - "仕入れ・人材・集客・価格戦略"といった経営課題の解決を通じて、西尾市の飲食業全体の持続的な活性化を図るビジネスプラン
 - 宿泊客増加や客室の利活用など、吉良温泉のにぎわい創出につながるビジネスプラン
 - 地域通貨の導入や地産地消の推進など、西尾市内の域内消費の増加に繋がるビジネスプラン
- ものづくり企業を中心とした市内企業の課題解決
 - 小規模事業者でも導入可能なIT・デジタル化サービス等による生産性向上を推進するビジネスプラン
 - 市内企業の新たな販路開拓や収益の創出に繋がるビジネスプラン
 - 職人の技術の継承や後継者不在企業の事業承継の支援など、市内企業の持続的な事業運営を実現するビジネスプラン
- 一次産業（農業、漁業、畜産、花き）の課題解決
 - 1次産業事業者の後継者・人材不足等に関する課題を解決するビジネスプラン

- ・IoTやAIを活用したスマート農業・スマート漁業による効率化・省人化を実現するビジネスプラン
- ・規格外品・未利用資源等の活用や6次産業化など、新たな収益の柱の創出につながるビジネスプラン

5. 西尾市内で働く人材の確保・創出

- ・若者人材の採用・定着やUIターンを促進するビジネスプラン
- ・多様な働き方への対応を実現するビジネスプラン
- ・外国人人材の採用・定着促進や、日々の生活を支援するビジネスプラン など

サポーター企業・団体

西尾市の地域課題を解決すべく、以下の企業・団体がサポーター企業として参画します。

- ・西尾市
- ・西尾商工会議所
- ・一色町商工会
- ・西尾みなみ商工会
- ・西尾信用金庫

審査基準

- ・ターゲット、課題（明確なターゲットや課題の整理ができているかどうか。）
- ・ソリューション（課題に対して独自の価値をもつ解決策かどうか。）
- ・地域貢献（西尾市の地域活性に貢献できる事業かどうか。）
- ・ビジネスモデル（収益が見込めるビジネスになっているかどうか。）
- ・チーム・人物評価（実現に向けてコミットできる体制であるかどうか。）
- ・共創性（西尾市内の企業・団体との実証実験や提携等、実装に向けて共創性のあるビジネスプランかどうか）

対象

- ・具体的なアイデア・サービス／プロダクトを持っており、解決したい課題がある起業家・スタートアップ・起業を志すもの
- ・企業の場合は、中小企業基本法第2条第1項に規定される中小起業家であること。（ただし、みなし大企業は除く）

応募要項

- (1) 西尾市の課題解決に向けて主体的にプロジェクト推進をおこなえる企業・個人
- (2) 個人もしくは団体など組織の形態や、所在地の市内外は問いません。
- (3) 市税等の滞納者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体またはそれらの構成員の方を除きます。

注意事項

- ・本プログラム内で開催するイベント、メンタリング等に原則、全て参加できること。
- ・応募者は反社会的勢力ではないこと。また反社会的勢力と関係のないこと。
- ・応募内容が公序良俗に反しないこと。

- ・本コンテストの参加にかかる経費は応募者の負担となります。
- ・応募内容の特許等の法的保護については、応募者の責任において対策を講じたうえで、一般に公表しても差し支えない内容としてください。
- ・選考の結果や受賞に至らなかった理由等、個別の問い合わせには応じません。
- ・他のビジネスプランコンテストにて賞金を支給されているビジネスプランでの応募、他のビジネスプランコンテストで受賞歴がある全く同一のビジネスモデルでの応募等、事務局が相応しくないと判断した場合は、選考、審査の対象外とします。
- ・受賞後に受賞者として不適格と判断された場合は、受賞を取り消す場合があります。
- ・グランプリの賞金は受賞後に準備金として100万円を支給し、残額は令和9年1月末までに当該ビジネスプランを実装したとき、あるいは令和9年1月末時点で実装に向けた活動においてかかった費用について市と協議の上で支給します。
- ・一般部門において、グランプリの賞金支給後、西尾市内での事業実態が無い等、不適格と判断された場合は、賞金の返還を求める場合があります。

②「高校生部門」

募集テーマ

西尾市の活性化、課題解決につながるビジネスプラン

- ・西尾駅を中心とした市街地を活性化させるビジネスプラン
- ・西尾駅に観光客や市民が集まるビジネスプラン
- ・市民が抱える課題を解決するビジネスプラン
- ・市内の事業者が抱える課題を解決するビジネスプラン
- ・高校生を中心とした若者が輝けるビジネスプラン
- ・自分たちの得意なことを活かしたビジネスプラン
- ・その他上記以外の西尾を盛り上げるビジネスプラン

など

審査基準

- ・ターゲット、課題（明確なターゲットや課題の整理ができているかどうか。）
- ・ソリューション（課題に対して独自の価値をもつ解決策かどうか。）
- ・ビジネスモデル（収益が見込めるビジネスになっているかどうか。）
- ・チーム・人物評価（ビジネスプランへ思いや熱意、意気込みが十分かどうか。）

対象

高校生

※高校生はグループでの応募（1グループ最大4名まで）となります。

※在住地は市内外は問いません。

応募要項

- ・西尾市の活性化や課題解決に柔軟な発想や熱意をもって取り組めるグループ。
- ・在住地は市内外問わず、高校生のグループならどなたでも応募可能。
- ・実際に事業化することは問いません。
- ・1グループにつき1つのプランのみの応募になります。
- ・過去に他ビジネスプランコンテストで受賞したプランは応募できません。

□スケジュール

2025年7月30日（水）：**エントリー開始**

2025年8月8日（金）：15時～16時 **プログラム説明会（①一般部門：オンライン開催）**

2025年8月18日（月）：①9時半～11時 ②13時半-16時 **プログラム説明会兼ワークショップ（②高校生部門：会場 西尾市役所会議室）**

2025年8月29日（金）：**早期締切**

※早期締切までにエントリーいただいたアイデアについてはブラッシュアップします。

※対象は一般部門のみとなります。

2025年9月23日（火・祝）：**応募締切（一般部門）**

2025年10月15日（水）：**応募締切（高校生部門）**

2025年10月下旬：**書類選考結果通知**

※書類選考結果については通過可否に関わらずメールにて通知いたします。

2025年11月～2026年2月上旬：

①**一般部門 メンタリング（専任メンターと隔週にて実施）**

②**高校生部門 キックオフワークショップ（2025年11月8日）、以降、定期メンタリング**

2026年2月7日（土）：**最終審査会（ピッチ審査）（会場：西尾コンベンションホール）**

問い合わせ先

【事務局】株式会社eiicon（担当：藤井/寺田/梅村）

mail：bizcon-nishio@eiicon.net